

令和6年1月10日

保護者様

須賀川市立第一小学校長 菅野 哲哉

来校時の駐車場利用等についてのお願い(再)

新春の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、以前から校地内駐車場の利用について文書等でお願ひしてきたところですが、本校の駐車場利用には下記の通り決まりがございます。特に児童の登校時間帯・下校時間帯に駐車場が混み合ってしまうと、事故等の発生が大変心配されます。

つきましては、再度以下の内容を御確認の上、御協力いただきますようお願い申し上げます。

1 保護者の方の校地内職員駐車場への送迎による出入りや駐車はできません。徒歩等での来校をお願いします。

ただし、以下の場合には職員駐車場をご利用になれます。

- 体調不良等事情がある場合の送迎
- 授業時間中に早退する児童の迎え
- P T A役員会等の集まりに出席
- 忘れ物を届けるための来校（児童の登校時間帯外）
- 特別支援学級の児童送迎、通級（ことば）教室へ通級・教育相談のための来校

2 防災公園の駐車場は本校が管理している場所ではありません。ご利用する場合には、駐車スペースに駐車するなど、公園のきまりを守ってご利用ください。

授業参観や運動会などの学校行事等でご利用なさるのは、ご遠慮ください。

上記の内容を御確認の上、御協力いただきますようお願い申し上げます。この内容は、学校に来る可能性のある身内の方（祖父母・親戚等）にも必ず周知してください。

【事務担当：教頭 星 和明 75-2851】